

平成 30 年度第 1 回千代田区障害者支援協議会

— 議 事 録 —

日時：平成 30 年 10 月 4 日（木）18：30～20：00

場所：千代田区役所 4 階 会議室 A・B

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	平成 30 年 10 月 4 日(木) 18:30～20:00	
場所	千代田区役所 4 階 会議室 A・B	
参加者	学識経験者	小川会長、大瀧委員
	医療関係者	
	障害者及びその家族	藤田委員、小笠原委員、鈴木（や）委員、 大山委員、廣瀬委員、鈴木（隆）委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	森田委員、宇治野委員、星野委員
	事業者	永田委員、中村委員、高橋委員
	就労支援関係者	薬袋委員、藤枝委員
	区職員（委員）	大矢子ども部長、渡部地域保健担当部長（千代田保健所長）、 歌川保健福祉部長
	区職員（幹事）	新井児童・家庭支援センター所長 佐藤子ども部指導課長 湯浅保健福祉部障害者福祉課長
	事務局	小野障害者福祉課障害者福祉係長 平澤障害者福祉課相談支援係長 山野邊障害者福祉課施設担当係長 小坂部児童・家庭支援センター発達支援係長 障害者福祉課障害者福祉係 内藤 障害者福祉課障害者福祉係 永田

■議事録

<開会>

○小野障害者福祉係長 ただいまより、第 1 回千代田区障害者支援協議会を開催いたします。委員会の開催にあたり、歌川保健福祉部長よりご挨拶申し上げます。

○歌川委員 皆さま、こんばんは。保健福祉部長をしております歌川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。新たなメンバー、新たな支援協議会のスタートにあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。本日の資料に配らせていただいているのですが、障害福祉プランを策定してございます。この中で千代田区の障害福祉を進める上で、「障害等のあるなしにかかわらず、その人らしさが尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる千代田区の実現」という基本理念を掲げております。この策定にあたりましては、障害者支援協議会前期の委員の皆さまに貴重なご意見、ご提案をいただきました。この場を借りて、改めて御礼を申し上げたいと思います。また本日、新たなメンバーで発足して、30 年度の第 1 回会議が開かれるわけですが、この支援協議会では昨年度末 3 月に策定した障害福祉プランの進捗を確認していただくとともに、具体的な内容、具体的な施策、具体的な事業を掲げているわけではない、このプランの理念の具現化に向けて具体化していく。どういうことに取り組むべきか、またどうあるべきかというご議論、ご提案をお願いしたいと思っています。特に、入所ができる施設整備のご要望がずっと続いているわけですので、これをどういうふうを実現するかが非常に大きな課題になると思っていますので、ぜひさまざまな角度からのご議論、ご提案をいただきたいと思います。施設を整備する、また障害者福祉の事業をやっていく中で非常に強く感じるのは、障害に対する理解が世の中ではまだまだ不十分だということです。これは現実であります。総論としては、障害があってもそうでない人と一緒に、といってもなかなかそこが理解されていない現実につき当たることがあります。特に今回取り組もうとしている地域生活支援拠点の核となる施設を整備するとなると、非常に高いハードルとなるのではないかなと思っています。また施設をつくろうとした

時に、サービスの内容、規模など、議論していく時にはさまざまな条件がございます。障害のある方のご要望、それからサービスに対する要求はお一人お一人違って、全部が一緒になるというのは多分不可能でありますし、要望を100%実現しようとしてもなかなかうまくいかないし、100%はあり得ない。そういう現状の中でよりよいものをどう見つけていくかは、私たち区役所の職員が考えなければいけないことでもありますが、さまざまな制約があるということ踏まえてご議論をいただければ大変ありがたいと思います。100%の要求ができないのであればやらないということにはなりませんし、100%でなくてもまず達成できるところ、現実的なところを探ろうというのがこれから必要になってくるのではないかと考えておりますので、障害者施策の一層の推進、特に施設整備においてはそのようなことを十分にご理解いただいた上で、ご協力をいただければと思っております。この障害者支援協議会の果たす役割、非常に大きなものがありますので、お忙しい時間を割いて来ていただいている以上、さまざまなご発言をいただきながら有意義な時間にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○小野障害者福祉係長 本日の会議ですが、皆さまのご発言を正確に記録したいため、録音をさせていただきますようお願いいたします。皆さま方委員の委嘱状につきましては、事前に郵送等でお送りしております。本日配布いたしました資料について、確認をさせていただきます。一番上に次第がございます。それから資料1です。新たな千代田区障害者支援協議会委員名簿でございます。それから資料の2番。千代田区障害者支援協議会設置要綱でございます。要綱改正によりまして、委員の皆さまの任期を年度で数えて3年間とさせていただきます。それから資料3です。第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画の中間報告でございます。続きまして資料の4番になります。障害者サポーター愛称&シンボルマーク募集チラシ。募集はもうすでに終了しておりますが、資料として付けさせていただきます。資料の5番目です。千代田区障害者よろず相談モフカのリーフレットをお付けいたしました。資料の6番です。就労継続支援B型事業所ってどんなところ？という、Social Good Roasters 千代田という新しい施

設ですけど、施設概要を紹介した文書でございます。続きまして資料の7番です。高次脳機能障害の地域交流会のチラシでございます。そして資料の8番。平成28年3月相談支援部会を開きましたが、その際の資料の委員名簿でございます。そして別添の資料ということになりますが、千代田区障害福祉プランの概要版でございます。小冊子です。資料が不足している場合には、お手数ですが挙手していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、本日の委員の出席状況をご報告いたします。本日の委員、出席者数は19名です。総委員数が23名の過半数を満たしています。本日の会議が成立していることをご報告いたします。本日は、大塚委員、鈴木努委員、四宮委員、貝谷委員、以上4名の方、ご欠席との連絡を事前に受けております。それでは、新協議会の立ち上げにあたりまして、こういう場合はいつも恒例なんですけど、委員の皆さまから自己紹介をお願いいたします。自己紹介は、資料1の名簿順にお願いしたいと思っております。小川先生から、お願いいたします。

- 小川委員 大妻女子大学の小川でございます。障害者福祉が専門でございます。よろしくをお願いいたします。
- 大瀧委員 東京弁護士会から派遣されてきております、弁護士の大瀧靖峰です。少しでも障害者の権利擁護につながればいいなと思っております。よろしくをお願いいたします。
- 藤田委員 障害者共助会の藤田です。よろしくをお願いいたします。
- 小笠原委員 8番のあつまろう会の小笠原でございます。新しい施設の整備に向けて、さまざまな角度から意見を出させていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。
- 鈴木（や）委員 生涯学習推進委員の鈴木やす代でございます。障害者共助会から推薦されました。よろしくをお願いいたします。
- 大山委員 10番のさくらんぼの会、心に病を持ってらっしゃる家族の方あるいはそういう方に関心を持ってくださっている方の集まりの会です。前任者から引き継ぎました大山と申します。よろしくをお願いいたします。

- 廣瀬委員 11 番の廣瀬と申します。そこには肩書がないのですが、お隣の鈴木さんと一緒に時間がある時は障がいを持つ子どもの現在（いま）と未来を考える会に出させていただいております。よろしく申し上げます。
- 鈴木（隆）委員 障がいを持つ子どもの現在（いま）と未来を考える会で、だいたい 30 人位集まって、毎月協議、いろいろやっております。いよいよ千代田区の障害福祉プランができあがって、半年経っておるということで、ここから急いでやっていかないといけないと思っていますので、私どももできる限りのことはこの場を通じて発信していきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 森田委員 民生・児童委員をしております森田と申します。わからないこともいっぱいあると思いますが、皆さんのご意見を聞きながら自分なりに考えて、やっていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。
- 宇治野委員 千代田区社会福祉協議会の地域支援係の宇治野と申します。地域支援係、年齢や障害のあるなしにかかわらず、地域での支え合いで千代田区が住みよい街となるように、広く区民の方々の活動を支援することを目標にしております。よろしくお願いいたします。
- 星野委員 千代田区障害者共助会の会長をします星野です。私は自分の体験から皆さまに、わかることをお答えしようと思っています。よろしく申し上げます。
- 永田委員 NPO 法人ホープの永田と申します。障害者の事業所をやっています。よろしく申し上げます。
- 中村委員 千代田区立障害者就労支援施設ジョブ・サポート・プラザちよだの中村と申します。ここの 3 階で就労移行事業と継続 B、生活介護の 3 つの多機能事業所を運営しております。よろしくお願いいたします。
- 高橋委員 千代田区立障害者福祉センターえみふるの高橋と申します。この 4 月から赴任しました。まだわからないことがいっぱいあるんですが、皆さんの意見等を聞きつつ、一所懸命やりたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 葉袋委員 飯田橋公共職業安定所ハローワーク飯田橋から参りました葉袋と申します。ハローワークの方では障害のある方の就労支援に携わっております。昨年担当しております。よろしくお願いいたします。

- 藤枝委員 千代田区障害者就労支援センターの藤枝と申します。区民の方の企業就労の支援をさせていただいております。広報啓発活動として講演会の実施ですとか、広報誌の発行、区内の就労支援機関のネットワーク連絡会の実施等、やらせていただいております。よろしくお願いいたします。
- 大矢委員 千代田区教育委員会子ども部長の大矢です。障害福祉プランの方では、障害児福祉計画のほうと関係しております。よろしくお願いいたします。
- 渡部委員 地域保健担当部長、千代田保健所長の渡部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 歌川委員 保健福祉部長の歌川です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 新井幹事 児童・家庭支援センターの所長をしております新井です。よろしくお願いいたします。発達支援係、またさくらキッズをうちの方で所管しております。
- 佐藤幹事 子ども部指導課長の佐藤でございます。今年度4月より着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。
- 湯浅幹事 保健福祉部障害者福祉課長の湯浅でございます。4月から就任させていただいております。新井所長、佐藤課長、私は区の職員として、委員ではなく幹事としてこちらで参加をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 小野障害者福祉係長 では続きまして、事務局の紹介ということになります。私、障害者福祉係長の小野でございます。これからいろいろお付き合いさせていただくというか、お手伝いさせていただくことになります。よろしくお願いいたします。
- 平澤相談支援係長 障害者福祉課相談支援係長平澤と申します。よろしくお願いいたします。
- 山野邊施設担当係長 障害者福祉課の山野邊と申します。よろしくお願いいたします。
- 小坂部発達支援係長 児童・家庭支援センター発達支援係、係長をしております小坂部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は係員の橘も同席させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 永田 障害者福祉課の永田と申します。よろしくお願いいたします。
- 内藤 同じく障害者福祉課の内藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

- 小野障害者福祉係長 本日は幹事の舟木課長が公務のため欠席ということでございます。では、今回の立ち上げにあたりまして、協議会の運営それから施設整備に関しまして、支援をしていただきます株式会社コモン計画研究所の方にいらしていただいています。
- 相澤 コモン計画研究所の相澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 尾崎 尾崎と申します。よろしくお願いいたします。
- 鷹野 鷹野と申します。よろしくお願いいたします。
- 小野障害者福祉係長 よろしくお願いたします。では、議事に入らせていただきます。本日の議題ということで、議題(1)といたしまして、新協議会の発足についてご説明を申し上げます。
- 湯浅幹事 それでは、ご説明させていただきます。座って、ご説明をさせていただきます。お手元の資料2千代田区障害者支援協議会設置要綱をご覧ください。目的につきましては第1条でございます。障害者施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としております。協議会の設置につきましては、第2条に記載しております。障害者総合支援法に規定する障害者等への支援の体制の整備を図るための協議会及び、差別解消法に基づく障害者差別解消支援協議会としても設置をしておるところでございます。協議事項につきましては、第3条に記載の項目でございます。新協議会の組織でございますが、第4条に基づきまして、先ほども説明でございましたが、23名の方に委嘱をさせていただいているところでございます。任期につきましては、本条に記載している通りでございます。会長及び副会長につきましては、第6条の規定に基づきまして、委員の互選によって決定をさせていただきます。こちらは後ほど議事の中で決定させていただきたいと思っております。協議会は第7条に基づきまして、原則公開となっております。本日の出席、先ほどの繰り返しになりますが、過半数に達しておりますので会議が成立していることを改めてご報告申し上げます。また協議会は、第8条に基づきまして、区の職員が幹事として所掌事務について委員を補佐させていただきます。先ほど、紹介と列席のご報告をした4名でございます。なお協議会につきましては、第3条の所掌事務につきまして調査、審議するため第9条の部会を設置いたします。部会の設置及び運営につきましても後ほど議事の中でご

提案と決定をさせていただきたいと思います。最後となりますけれど、事務局は保健福祉部障害福祉課が務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小野障害者福祉係長 今、障害者支援協議会につきまして、ご説明いたしました、ご質問ございますでしょうか。挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。新協議会の委員の皆さまにつきましては、委嘱状をお渡ししてございますが、各団体による推薦などによりまして、本日平成30年10月4日から、西暦になります。2021年3月31日までの任期により、区長による委嘱、任命がされたということでございます。では続きまして、会長及び副会長の互選に入らせていただきます。この互選は、先ほど障害者福祉課長から説明ございましたが、資料2設置要綱第6条第1項に基づいて行うものとなります。では、皆さまから会長のご推薦はありますか。

○藤田委員 前期小川先生に会長をなさっていただいて、議題などスムーズに行うことができましたので、今期も小川先生をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○小野障害者福祉係長 今、藤田委員から小川委員の推薦がございましたので、委員の皆さま、ご異議がございませんでしたら、拍手でご承認をお願いいたします。

(拍手)

○小野障害者福祉係長 どうもありがとうございました。それでは、小川委員に本協議会の会長をお願いしたいと思います。ここからは小川会長に議事をお願いしたいと思います。会長には、席をお移りいただきたいと思います。

○小川会長 それでは、今ご指名いただきました、改めまして、大妻女子大学の小川でございます。今期また会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは改めまして、第1回障害者支援協議会を開催したいと思います。副会長の選任が最初の議事になりますけれど、副会長につきましてどなたか適任の方がいらっしゃいましたら、ご推薦をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小笠原委員 上智大学の犬塚先生をお願いしたらどうかと思いますけど、皆さま、いかがでしょうか。

(拍手)

○小川会長 それでは、前期に引き続きまして、大塚委員に、今日いらっしゃらないのでちょっと心苦しいですが、ぜひ事務局の方から上手に伝えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○湯浅幹事 ご連絡させていただきます。

○小川会長 それでは、続きまして議題(3)に入っていきたいと思います。議題(3)は第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の進捗状況ですね。この協議会は、計画を立てっぱなしではなくて、そのあと計画の進捗状況をモニタリングしていくのが役割ですので、そこについてまず事務局からご説明をいただいて、皆さんのご質問、ご意見を受けたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

○湯浅幹事 それではお手元の障害福祉プランの概要版と資料3第5期障害福祉計画の中間報告でご説明をさせていただきたいと思います。まずは資料3の第5期障害福祉計画の中間報告をご覧ください。障害者プランの策定時に平成29年度の実績が見込みの数値でございましたので、実績値を資料3としてご報告させていただきます。「29見込み」の隣の「29年度」のところが実際の実績値でございます。概ね見込み値と相違がない結果となっております。

続きまして、障害福祉プランの進捗状況について、簡単にご説明させていただきます。別添資料障害福祉プラン概要版の2ページをご覧ください。障害者施策の基本的な方向性で、基本理念といたしまして、「障害等のあるなしに関わらず、その人らしさが尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる千代田区の実現」としております。この基本理念に基づきまして、基本方針を3つ定めてございます。そして次の3ページをご覧ください。この方針に基づきまして、基本目標を5つ定めてございます。この基本目標をもとに、進捗状況を簡単にご説明させていただきたいと思います。

「障害等のあるなしに関わらず、互いを尊重し合える地域となっている」という目標1でございます。「千代田区障害者の意思疎通に関する条例」に基づく障害者等への理解と合理的配慮の促進に関する取組を推進するため「(仮称)千代田区障害者サポーター制度」を展開させていただきました。現在、愛称およびシンボルマーク選定委員会を開催いたしまして、選定作品

について商標登録中、審査中でありまして、審査終了後登録を行いまして、11月5日号の広報ちよだにて愛称とシンボルマークの決定及びこの研修に関する養成講座受講の募集記事を掲載する予定でございます。お手元の資料4も後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、「障害特性に応じた多様な相談体制が整っている」という目標2でございます。具体的に記載しておるところでございますが、よろず総合相談事業を9月3日より、毎日新聞東京支社があるパレスサイドビルで民間事業所に委託いたしまして、開始しています。施設名称は障害者よろず相談モフカでございます。お手元に資料5として添付させていただいておりますので、後ほどご参考としてご覧いただければと思います。

目標3に関しましては、子ども部の所管となりますので、後ほど改めてご報告させていただきます。

次に、「障害等の状況に応じた就労の場や機会を提供することで障害等のある方の自立を促進することができている」という目標4でございます。7月2日、精神障害のある方が都内で通所できる就労継続支援B型事業所を民間ビルを借り上げまして、民間の事業者により千代田区神田錦町1-14-13、LANDPOOL KANDA TERRACE 2階にて開所いたしました。こちらもお手元の資料をご覧いただければと思います。さらに、東神田1丁目に民間のマンションを借り上げまして、民間事業者が運営いたします精神障害者の方の通過型グループホームを整備いたしました。一般の賃貸で、お住まいの方もいらっしゃいますので具体的な場所などは公表しておりませんが、こちらにつきましてはご報告ということでご了承いただければと思います。

次に、「地域で安心して生活を続けられるための環境が整っている」という目標5でございます。障害等があっても地域で住み続けられるための場、終の棲家として入所の施設または滞在型グループホームを整備するということが大きな目標となっております。先ほど部長の方からもご挨拶の中で触れさせていただきましたが、今現在鋭意全庁的調整を進めておりまして、具体的には低・未利用地の保有施設などで福祉的活用を方針とすることで進めさせていただいているところでございます。しかしながらまだ公というところに至っておらず、大変申し訳ないところではございますが、保健

福祉部といたしましては、この中で候補を具体的に絞っていくための最終段階で鋭意調整を進めているところでございます。次回の協議会では決定事項としてご報告をさせていただいて、規模等もお示しできるかと考えてございます。保健福祉部の進捗状況のご報告は以上となります。

○小川会長 では続けて、障害児関係をお願いします。

○新井幹事 それでは3ページ、目標3「0～18歳までの発達に応じた支援が行われている」についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。出生、乳幼児期から18歳に至るまでの子どもの成長・発達の変化に対応した切れ目のない支援を、一人ひとりの状況に応じて、保健、医療、教育、福祉の各分野が主体的に連携しながら行うことができるよう、また何より保護者と子どもさんが地域で安心して暮らしていけるよう、仮称ではございますが、子どもケアプランを作成いたします。

また、重度・重症心身障害児や医療的ケア児に対するケアを含む児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの事業所を区内に整備したいと考えております。また、現在多くの児童が利用していただいておりますさくらキッズでございますけれども、施設の規模や定員、対象年齢、いろいろ課題がございますが今後も引き続き拡大に向けて検討を進めてまいります。ご説明は以上です。

○小川会長 ありがとうございます。この協議会では障害福祉計画それから障害者計画、障害児福祉計画、3つの計画のモニタリングをしていくこととなります。今、3つに分けてご報告をいただきました。何かご質問ございますでしょうか。はい、鈴木委員どうぞ。

○鈴木（隆）委員 成果としまして、目標1に関してはサポーター制度、2についてはよろず相談、あと目標5であれば区が保有する敷地での検討が進んでいるという報告があったわけですが、例えばよろず相談につきましてですが、実際我々使いたい側からしますと、土曜・日曜が使えないことは非常に致命的な問題でございます。また身体障害者向けのトイレがちゃんと設置されていないこと、あと場所が区役所からは近いのですが、ビジネス街の一等地で交通量も多く、なかなか行きづらいという声もあります。今進捗で成果といわれているんですけど、やはり使う側の意見をどうやって反映してどうやっ

ていいものをつくっていくのかという手続き、進め方をもう少し慎重にやっていたきたいと思います。半年経って「こうなりました」といわれて、実際にチェックしていく会ができたものを追認していただくだけではまったく意味がないので、本来であればこの4月、5月にキックオフミーティングか何かがあつてですね、どういう方針でやっていきますということを、常に、毎月でもいいのですけどもフォローアップしていくようなかたちで進めていただきましたかったと思います。

目標5については具体的に発言が難しいということはあるのですが、これにつきましては次回の会議でその規模について決定をすると課長はおっしゃられた。あまりにも性急でどうやって民意を、使用者側の意見をつかみとって、どういう手続きでもって規模を決めていくのかまったくよくわかりませんので、こういったところは慎重に進めていただかないと、せっかくつくってもまったく使われないということになりかねないので、いかに意見を集約するかという手続きと、こういった場でちゃんとみんなで「そうですよね」という確認をしていくということ。これが非常に大事ですので、今日始まったわけですから、今後はこのようなことのないように進めていただきたいと思います。あまりこういう言い方は非常によろしくないかもしれませんが、やはり民間であれば収益がありますから、慎重に進めていくわけですが、本当のマーケティングや収益、本当に使われるかというところを本気になって考えていただいているのかというところがありますので、こういう場ではあえてこういう言い方を私はさせていただいております。以上です。

○小川会長 ご意見ということでよろしいですか。何か、事務局の方からございますか。

○湯浅幹事 ご意見につきましてはできる限りお伺いさせていただきながら、しかしながら限られた区の低・未利用地など、限られた条件もいくつかございますのでそこはしっかりとご説明させていただきながら進めさせていただきたいと考えてございます。

○小川会長 よろしいでしょうか。はい、その他、進捗状況についての報告でご意見やご質問、ございますでしょうか。

- 大瀧委員 先に、さっきの鈴木（隆）委員の意見の1つめ、よく聞こえなかったのですが、トイレと交通の便と、あともう1つぐらい。
- 鈴木（隆）委員 土日が開いていない。
- 大瀧委員 わかりました。では私の質問に入ります。障害者サポーター制度というのは、何をやっている制度なんでしょうか。教えてください。
- 湯浅幹事 ご説明が不足して、申し訳ございませんでした。やっているのではなく、これから始めていくところございまして、障害者の方の理解促進と合理的配慮の推進という中で、区の方で、仮称ですけども今現在は障害者サポーター制度ということで、シンボルマークと愛称を募集したものでございます。こちらが決まりましたら、区の職員や区民の方を対象として、合理的配慮の推進、理解促進に向けて研修を続け、こういったサポーターの方を増やしていきたいと考えてございます。
- 小川会長 サポーターは研修をするんですか。
- 湯浅幹事 今現在、この研修を受けた方について認証するところなんですけど、そうしますと、だいたい20名程度の方しか受講できないということがございまして、もう少し工夫をして、できれば多くの方にサポーターになっていただきたいと検討しているところです。
- 小川会長 他、よろしいでしょうか。
- 星野委員 今の話なんですけど、私もよろず相談モフカに行きまして、まず建物に階段がいっぱいありまして、「私、どうやって入りましょう」と聞いて、リフトがあったので、そのリフトを守衛さんに来てもらって、車いすを上にあげてもらって、よろず相談の所に行きましたけど、さっき言われた車椅子トイレが地下に1つしかなく、入るには、私たち車椅子の者はそのリフトにしか乗って行き来できないんです。帰る時もまた守衛さんを読んで、降ろしてもらって、だから片松葉とかいろんな障害者の方があそこに行かれても、あの階段をあがるのをどうするのでしょうかと思って、民間の建物だからスロープをつくってもらえば一番早いんですけど、よろず相談は障害者が行きやすい場所、風ぐるまが通っている場所ではなく、同じ千代田区でもあそこはすごく行きづらいと思いました。

- 小川会長 このよろず相談については、バリアフリーとアクセスの問題について、ご意見をいただいていると思います。あと、手が挙がりましたのは、それでは小笠原委員。
- 小笠原委員 目標5です。こちらは、具体的にまだ公表できないというお話でしたけども、精神の関係の方から、お部屋の状況やお家賃などを見せていただいて、「よかったわね」というお話をしたんですけども、精神の方のほうには具体的にこういうかたちになるであろうということでお話は進めているわけですか。
- 湯浅幹事 今のお話はグループホームのお話でしょうか。
- 小笠原委員 はい。
- 湯浅幹事 この目標5の滞在型グループホームと目標4の、私がお説明させていただきましたグループホームは違いまして、今小笠原委員がおっしゃったのは多分精神障害者の方のための通過型、いわゆる3年位で出られるほうのグループホームのお話をいただいたかと思います。こちらは先ほど私の方から、「一般の方もお住まいなので」ということを申し上げましたが、ご要望があれば勿論、場所も下見も、その方にはご見学等々、事業所のほうで対応はしているところでございます。
- 小川会長 小笠原委員、よろしいですか。では、鈴木（隆）委員どうぞ。
- 鈴木（隆）委員 先ほどのモフカさんの話で、風ぐるまがまわっている所では例えばかがやきプラザ4階が比較的空いております。外に不動産を借りず、そういった空いている所をうまく使っていただく方がよいのではないかと思います。よろず相談の費用がどれくらいかかっていて、その運営費の割には実際の使用実績が少ないのであれば、早々に方針転換していただくことも民間では普通にありますので、ニーズがないというよりは、今のお話の通り「行きにくいから、行かない」という人が多いと思われまますので、次回の協議会までに実績と利用者の状況を踏まえて、本当にそれを継続するのか、それともかがやきプラザの空いている所を含めて検討していただくのか、そういったところに踏み込んでご検討いただきたいと思います。実際にかがやきプラザの場合は高齢者の方用と、高齢者の方がいられています。障害者の方が来ると「なんで障害者の方が来るんですか？」という感じで、近寄りがたく

なっているわけですが、行政がうまくすみわけをリードすることで、空きスペース、会議室があるのであれば、お金が外に出て行かない範囲でうまく利用していただく。しかも区役所から歩いてすぐでございますから、使いやすいと思いますので、ご検討をいただきたいと思います。

あと、施設の調査費用ということで、確か250万ほど計上されておられるのですが、この半年間どのようなことで検討されているのか。先ほど口頭では区の保有する土地があるというお話。この半年間の検討の結果を、今日なぜいただけないのか。であれば、この協議会というのはまったく機能しない。次回それで決定してしまうということであれば、まったくこの協議会でのチェック機能がありませんので、今日差し支えない範囲でお話いただければご報告いただきたいと思います。

○小川会長　　今のご意見ですが、施設整備のことについては、この後、部会についての議題でご説明いただきますので、そこで触れられる範囲で、ということでもよろしいでしょうか。今ここで、少し説明いただけますか。

○歌川委員　　鈴木委員のご発言だけですと誤解があるかもしれないので、発言させていただきます。施設整備は後ほどにして、前半のモフカの話です。いろいろご意見はあるかと思いますが、先ほど私もお挨拶で100%はなかなか難しいという言い方をしたんですけど、実は相談のスペースを確保するにあたって、今おっしゃったように既にある場所を使えるならば勿論そのようにさせていただきました。けれど、それができなくてあそこの場所になりました。いろいろご意見あるし、私もあれで完全だと思っていまいませんけども、あの場所を探すにあたって、非常に労力をかけてやっと確保した場所です。ちょっと言い訳がましくて申し訳ないんです。まず1つ、かがやきプラザで出来るのでは？という話でしたが、鈴木委員からのご意見だけ伺うと、かがやきプラザにあたかも空きスペースがあるように思われると困ります。かがやきプラザに対しては、既に場所が足りないという苦情、ご要望をいただいている状況でございます。決して空きがあるわけではないということ、誤解がないように申し上げておきます。それともう1つ、障害者が入ってきたらどうなのというニュアンスをされているというのは、どなたがおっしゃっているのかわかりませんが、あそこは高齢者の総合サポートセンター

という名前はついてますけども、一方で1階のひだまりホールを含めて、多世代の方たちが交流する場という位置づけをしている建物でありますので、そこも誤解がないように申し上げさせていただきます。モフカの話に戻りますけども、モフカは施設ではなくて相談を受けるためのスペースですので、借りている場所は、固いことをいえば千代田区の区役所の事務所の一部です。場所を探すにあたって、当然区が持っている施設の中に、区役所の中も含めて、例えば「えみふる」もそうでしょう。あり得るかなということまで探したのですけども、それがなくて、民間の事業所を探さざるを得なかった。場所を探さざるを得なかった。当然、バリアフリーやアクセス、何でもかんでも揃えばいいんですけど、それが揃うまで待つよりはまず開こうということで始めました。先ほど、金額がどれくらいかかっているかというご質問がありました。これは予算を見ていただければわかるんですけども、賃料だけで毎月100万円かかっています。そういう施設です。それがもったいないと思うかどうかというのは、またいろいろご意見があると思います。モフカに関しては、とりあえずそれだけをご承知おきをいただきたいと思いで、発言をさせていただきました。

- 小川会長 モフカは基幹相談支援センターですか。
- 歌川委員 まだそこまで十分じゃないと思いますけど、目指しています。
- 小川会長 なるほど、わかりました。
- 大山委員 モフカについてなんですけど、実はうちの娘がここのところ何回か行っているんですけど、比較的空いています。相談が主ですよ。今度、いらっしゃった方にアンケートを取ってみるのもいいのかなと思いました。というのは、相談というと私たちの頭の中にはもう少し区切られているものが浮かびますが、区切りがないので、人が少ないと話している内容が全員の方に聞こえちゃうとこの前言ってました。これから直せというわけではないですけど、そういうスペースをもう少し確保してもらえたらいいかなといわれました。近いせいがあるのですけど、結構行きやすい。これを見たら、相談、相談、相談と書いてあるので、その辺をもう一度お考えいただけたらと思います。

○小川会長 モフカは立ち上がったばかりで最初から 100 点満点とはいかないようですね。特にバリアフリーの問題は、千代田区ではとにかく場所の確保が難しいというのは、今部長がご説明された通り、実態としてはそういうことがあると思うのですけども、また賃貸の物件でどこまで整備できるかと課題は多いわけですが、今いただいたご意見でできるところはありますので、サービスを受けている方は直接言いにくいところもあるかもしれませんが、こういった協議会の場を通してモフカの方にうまく伝えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○歌川委員 ご意見はしっかり受け止めて、改善できるところは改善するとともに、9 月にオープンしたばかりなので、実績といってもまだまだ報告できる状況ではございませんでしたので、次回はきちんとその辺りもご報告をさせていただきたいと思います。

○小川会長 よろしいでしょうか。それでは、この中間報告についての議題は以上で終了させていただきます。次の議題、第 5 期障害者福祉計画で大きな成果目標となっている地域生活支援拠点の核となる障害者施設整備に向けた検討、こちらの方に話題を移していきたいと思います。議題(4)施設検討のための部会について、です。いわゆる親なき後障害があっても地域に住み続けるための入所施設または滞在型グループホームの整備について検討ということですね。時間的なこともあって、部会において精力的に検討していく方向がよいのではないかとおもわれますが、その辺について事務局として、まず基本的小お考えをご説明させていただきたいと思います。

○湯浅幹事 それでは、私の方から考え方をご説明させていただきます。協議会は要綱第 9 条に基づきまして、現在 3 つの部会を設置できる規定がございます。基本的にこの部会の中で、第 3 条の事項について調査、審議することが原則となっております。こちら、9 条の (1) 計画部会でございますけれども、これまでご説明させていただいている中で、地域で住み続けられるための場、終の棲家としての入所施設、また滞在型グループホームを整備する構想や計画を具体的に策定していく必要がございますので、こちらの部会の方で調査、審議を行いまして、障害者支援協議会全体会にて定期的に進捗を報告、

全体会の中でもいろいろな意見をいただきまして、さらに調査、審議を行い、構想案をまとめます。

お配りいたしました資料 8 になりますけれども、こちらは直近の部会の委員名簿でございますが、委員の方の選任を本日举行させていただきたいということで、これまでですとだいたい 10 名程度の委員の方に選任をいただいておりますので、それぐらいの人数でご選任をいただければと思っています。

それから(2)の相談支援部会でございますけれども、保健福祉、障害児、教育関係者における個別の支援会議、ケース会議でございます。関係者で集まりまして、事例などは 11 件ほどございました。しかしながら、相談支援係にて調査、審議を行う重大な案件はございませんでした。また、障害者差別解消支援部会におきましても個別支援会議にて 2 件ほど事例がございましたが、こちらも、調査、審議を行う重要な事例はございませんでした。この 2 つの部会につきましては、本日の全体会にて事例件数などご報告をさせていただきますまして、現時点では個別に設置はしないということにさせていただきますと考えております。

さらに前回までですけど、第 9 条第 1 項第 4 号に基づきまして、その他、会長が必要であると認める部会として、高次脳機能障害専門部会を設置しております。こちらにつきましては、高次脳機能障害啓発のため、千代田区で委託しております障害者就労支援センターと協力体制にて講演会を開催したところでございます。こちらにつきましても、調査、審議を行う重大な案件はございませんでしたので、本日の全体会にてお手元の資料 7 を添付させていただきますましたが、こちらをご参考としてご覧いただきまして、現時点では設置しないものとさせていただきますと考えてございます。つきましては、本年度部会を設置するのは計画部会のみとさせていただきますまして、施設整備構想の策定に専念するかたちで障害者支援協議会は調査、審議を行っていきたいと考えております。しかしながら、設置しないそれぞれの部会で調査、審議を行う重大な案件があった場合には、開催させていただきますので、その際には、計画部会以外の委員の中から事務局の方で個別に委員

の方に打診させていただきまして、随時設置をさせていただきたいと考えております。ご説明とご提案となりましたが、以上でございます。

○小川会長　　今、ご説明をいただきましたように、施設整備については障害者計画の中の重点事項であるので、計画部会で取り扱うということですね。それで、この協議会の要綱裏面第9条の相談支援部会と差別解消支援部会については、今ご説明がありましたように、大きな案件がないようですので、全体部会の中での報告にかえていきたいと、これについては年度とおっしゃられていたと思うのですが、年度という考え方ですか、それとも期という考え方で進めますか。

○湯浅幹事　　任期が3年というかたちですので、期という考え方でいければというところでいかがでしょうか。

○小川会長　　それでは、事務局のご提案としてはこの相談支援部会と差別解消支援部会について開催せず、部会の設置は計画部会としたいというのは、今期を通してのご提案と理解をしたいと思います。それで、相談支援部会と差別解消支援部会は前期の委員の構成で一覧表が出ていて、それを見ると、部会のメンバーについては一応割り振りがされているわけですが、今期については、相談支援部会と差別解消支援部会については、部会のメンバーの割り振りはしないという考え方でよろしいでしょうか。

○湯浅幹事　　はい。

○小川会長　　計画部会については、部会のメンバーを選定して、それについてはどのタイミングで決めていくのでしょうか。

○湯浅幹事　　本日、できれば選任をいただきたいと考えております。

○小川会長　　はい、わかりました。皆さん、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

○鈴木（隆）委員　相談支援部会というのは、具体的にどういった内容なのでしょうか。

○平澤相談支援係長　相談支援の方で、一般的には困難ケース等のケース検討させていただくのがかなり一般的なところであります。ただこの部会の中で困難ケースを話すというのは、結構難しいといえますか、地域柄個人の特定がされてしまうこともあると思いますので、なかなかこの場に事例を出すのが難しいという現状があります。ただ有識の方や施設の方もいらっしゃるので、

そういうケースがあった場合はこちらの方で検討させていただけたらというところがございます。具体的には、多機関が関わっている方、困難ケースで福祉センターや訪問看護やヘルパーさん、他の区の関連部署等、多面的に関わらなくてはいけないという方を主に審議の対象と考えているところで

○小川会長　　よろしいですか。その他、この部会の設置については、ご質問、ご意見ございませんか。差別解消について、全体会で取り扱っていくということでもよろしいかと思うんですけども、できれば口頭報告だけではなくて、表にしてきちんとその都度ご報告をいただいた方が、それをきちんとこの協議会で検討している、確認をしているというエビデンスにもなるので、次回以降そういうかたちにしていただいた方がよろしいかなと思いますので、お願いいたします。

○湯浅幹事　　はい、大変失礼いたしました。次回には資料としてまとめて、報告できるものはもう少し詳しく具体的な例なども示させていただきたいと思います。

○小川会長　　お願いします。

○大瀧委員　　相談支援関係、多分この会が公開だからなじまないというふうに聞こえたのですけれど、設置要綱を見ると、第7条第3項に、公開ですけど、「ただし、出席委員の過半数で公開することが不相当と認めた時は、非公開とすることができる」という条文があるので、そのときだけ、その時間だけ非公開にして扱うべきなんじゃないかなという意見です。

○小川会長　　情報の取り扱いについてですが、基本的な考え方、方針としてはいかがでしょうか。

○湯浅幹事　　今、大瀧委員がおっしゃられた通り、基本的にはこの要綱の中で非公開とすることができる規定がございます。ケースに応じて、そういったところは使い分けるような、今後の決め方をさせていただきたいと思います。

○小川会長　　その他、ございますか。よろしいでしょうか。それでは、部会の設置につきましては事務局のご提案通り、今期につきましては計画部会を設置すると。相談支援部会と差別解消支援部会は何か重要な案件がありましたら、この全体会の方で取り扱っていく。特に差別解消の問題については、毎回必要なタイミングで結構ですけども、資料を元にご報告をいただいて、皆で確認

をしていくということにさせていただきたいと思います。それでは、先ほどの計画部会については、どのようにいたしましょうか。

○湯浅幹事 事務局の方でも悩ましいと思っております。基本的には区分で委員の方、委嘱をお願いしております。この区分の中から均等に選出していただるのが非常に望ましいところではございますが、計画部会の中で施設整備の計画を今後策定していくということで、委員の方々にはぜひほしいというご希望もあるかと思っておりますので、まずはご希望をお伺いさせていただいて、その中でもしあまりにも偏ってしまうようであれば、調整させていただきたいと考えてございます。

○小川会長 なるほど。そうすると、この場で、計画部会への参加希望を伺って、進めていけばよろしいですかね。

○湯浅幹事 はい。

○小川会長 ということですので、まずご希望を伺いますか。

○湯浅幹事 もし事務局に一任させていただけるということであれば、事務局の方で割り振りをさせていただきます。

○小笠原委員 この区分の中で、例えば区分の中に3名いたら、それはなしですか。私たち、希望したいんですが。

○湯浅幹事 そこは調整をさせていただいて、本日の協議会の中で承認となれば、選任を決定させていただきます。

○小川会長 最終的な調整は、会長ならびに事務局の方にもしご一任いただければ、こちらのほうでいたしますが、今の段階で例えば、こういうふうに入っておきたいんだとか、何かご希望があれば、このタイミングで伺っておきたいと思っておりますので、どうぞ積極的にご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

○小笠原委員 では、新しい施設に非常に興味がありますので、ぜひ参加させていただきたいと思っております。

○鈴木（や）委員 私も去年やりまして、またいろいろ聞きたいことがありますので、参加させていただきたいと思っております。

○鈴木（隆）委員 私も前回の協議会からいろいろなご提案をさせていただいておりますけれど、ぜひ参加させていただきたいと思っております。

- 小川会長 他はよろしいですか。ここでいっていただかないと入らないということではないと思いますが、強いご意見がありましたら伺っておきたいと思えます。
- 永田委員 できれば私も参加したいと思っています。よろしく願いいたします。
- 小川会長 よろしいでしょうか。それでは、今いただいたご意見を参考にさせていただいて、事務局ならびに私のほうで計画部会のメンバーについては調整をして、これはまたどのタイミングでご説明をするようにいたしましょうか。
- 湯浅幹事 会長とご相談させていただきまして、事務局と合わせて協議の結果決まったところにつきましては、決まった時点で皆さまにご報告、ご連絡をさせていただきたいと思えます。改めて、欠席の方につきましても、こちら確認をして、調整をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。
- 小川会長 それでは続いて、計画部会を立ち上げるということと、計画部会のメンバーの選任方法について、今話し合いをさせていただきましたので、もう少し具体的に計画部会の日程等について、事務局から何かお考えがあれば、お願いいたします。
- 小野障害者福祉係長 第 1 回の計画部会ということで非常に大切な会議であり、先ほど会長からもご発言がございましたが、精力的に進めていかないとというのがございますので、第 1 回につきましては今月実施したいと考えております。今のところ 10 月の 22 日（月）、それから 10 月の 29 日（月）、ちょうど同じ時間帯の午後 6 時半です。諸々の委員の方のご都合などございますし、委員の方の選定もございますので、この両日で考えさせていただきたいと思っております。その検討を踏まえまして、次の障害者支援協議会、全体会でございますが、その間に計画部会を何回か実施することになるかと思えますけれども、やはりこれも 1 つに絞れずに 12 月 3 日、12 月 10 日、この辺りで実施をしたいと考えております。時間についても同じ午後 6 時半からということでございます。
- 次に、懸案となっております福祉施設の見学で、これは前から委員の方からも必要ではないかということがございまして、委員の皆さまには一度施設紹介のリーフレットをお送りしております。文京総合福祉センターリア

ン文京で、こちら、ご希望があればということで文書を差し上げた経緯がございますが、これから計画部会が始まるので、必要性もあるかと存じますので、見学をご希望の方は申し訳ないのですが、この場で挙手をお願いできれば、その中でいろいろ調整をしたいと思うのですが。文京総合福祉センターリアン文京に見学をご希望ということであれば、先方には了解を取っておりますので、挙手をお願いしたいと思います。また改めて、行ってみたいということであればお電話をいただければ、その何人かの中で時間調整して、私とスタッフの方も一緒に行くようなことで、対応したいと考えております。

○歌川委員　　いくつも日程をつくっておいてどうですかというのはできないので、ご希望のある方を先に伺って、その中で日程調整をするやり方をしたいと思っているので、ぜひ。

○藤田委員　　見学したいと思っているのですが、私、ほとんど予定が入ってまして、もし日にちが合わなければ、100%出席という感じではないんですけど、日にちは皆さんがお決めになられた日にちで、それに合うところに行かせていただきたいと思います。

○小野障害者福祉係長　わかりました。その辺は調整させていただいた上で、ご都合をお聞きするかたちにいたします。小笠原委員もでしょうか。

○小笠原委員　　はい。

○小野障害者福祉係長　それから廣瀬委員と鈴木委員。

○鈴木（隆）委員　提案ですけど、計画部会で実際に施設整備の検討をしていくわけですから、具体的にそれと照らし合わせながら、この施設が必要かどうか、そういう見方でやる。ここまで延びてしまったので、せっかくやるのであれば効果的に、何回もリアンに行くわけにはいかないと思いますけど、ただ見に行っ、終わりとならないように、そういったかたちでやられてはどうかと、提案です。施設として何を入れるのか入れないのかを検討する際に参考になれば、非常に意味があると思います。

○小野障害者福祉係長　わかりました。計画部会を踏まえての中でということで。

- 藤田委員 計画部会の立ち上げが、10月22日と29日の予定と先ほどおっしゃられたんですけど、その日程で今回決められて、見学も一緒に行くかたちだったら、いかがなんでしょうか。難しいですか。
- 小野障害者福祉係長 見学は日中ですよ。会議をその後ということですから。
- 藤田委員 そういうかたちですね。
- 湯浅幹事 工夫はしてみますけれども、やはり時間が空いてしまう関係もございませぬし、そこは改めてご希望の方と日程の調整の中で、また先ほど鈴木委員からご提案もありましたので、部会の流れもございませぬので、その中で改めて確認をさせていただいて、調整をさせていただきたいと思ひます。
- 小野障害者福祉係長 では会長、その方向でそれも含めて検討していきたくと思ひます。
- 小川会長 はい、見学については、挙手された方以外にも、もしご希望があれば、事務局の方にご連絡をください。できるだけ多くの方が見学できるように調整の努力をしていただきたくと思ひます。それから見学先と部会の内容は、見学がまったく離れたものにならないように、関連させて検討していくような検討部会にしていく必要があるかと思ひます。それでは、計画部会での検討と見学のことについてはよろしいでしょうか。以上で、本日準備された議事については終わりとさせていただきたくと思ひます。議題(5)その他がありますが、何かございませぬでしょうか。
- 鈴木(隆)委員 22日か29日は、いつ決まりますか。いつもギリギリになって案内をいただいております、皆さん出席率が悪いのはそういうことではないかと。すみませぬ、いいすぎているかもしれませぬが、早めに決めていただきたくと思ひます。
- 湯浅幹事 それでは、まず4名の方に立候補いただいておりますので、どちらがよろしいですか。22日と29日です。事務局からすると、22日にしていただけると助かるのですが、よろしいですか。それでは10月22日18時30分ということで。申し訳ございませぬ、場所についてはまだ確保できていませぬので、改めてご連絡をさせていただきます。
- 藤田委員 すみませぬ、私、計画部会に出席させていただきます。
- 湯浅幹事 はい。計画部会に選任というかたちではなくご出席ということで。
- 藤田委員 はい。

- 湯浅幹事 わかりました。
- 小川会長 その他、よろしいですか。
- 小笠原委員 先ほど部長もご挨拶の中でお話があったんですけども、新しい施設整備が千代田区で難しいという、場所の確保も勿論難しいと思うんですけども、それよりもやはり地域の方の理解が難しいんじゃないかと思うんですね。よろず相談をつくるのでさえ、反対というようなことがあったということのを伺っていますので、やはり一番難しいところは、地域の理解というところでしょうか。
- 歌川委員 地域の理解は相当難しいと私たちも。何かを整備する時に、広い土地の真ん中につくるわけじゃなくて、必ず近くに住んでいらっしゃる方がいて、そういう方たちのご意見では、特に区がつくるものに関しては一般の事業者がつくるもの以上にいろいろなご要望が寄せられるというのが実態です。そこは、例えば10年ほど前に高齢者の施設をつくった時にも、非常に強い反対があつて、それゆえになかなか計画が進まなかった実態がありますし、「えみふる」を整備する時にも、あそこは比較的住んでいらっしゃる方がいらっしゃるんですけど、それでもいろいろな声がありました。ですから今後つくっていく時には反対の声があがることは想像にかたくないと思います。また、よろず相談の場所を探す時には民間のビルを探したんですけども、やはり入っている他のテナントの方から「障害者が利用することに抵抗がある」と言われかねないなどの反応が客観的な事実としてあります。もう一つ、私は今後整備するにあたって、非常に難しいと思っているのは、事業者を探すこと。これは今、障害に限らず、福祉の関連すべて、人材がなかなか確保できない。採算がとりにくいということもあつて、運営事業者を探すのも相当な困難が予想されると、私ども覚悟しているところです。ただそれでも整備すべきだという思いは強く持っておりますので、ぜひ進めていきたいと考えています。
- 小川会長 よろしいですか。それでは、皆さんからいただいたご意見、特に進捗状況、中間報告については参考にして、また今後の進め方に活かしていただきたいと思います。それから委員の選定については、またきちんとやって、皆さ

んにお伝えしていきたいと思います。それでは、以上をもちまして、本日の協議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。